集団球技における運動(運動形式)について -集団球技におけるコミュニケーション解明の基礎として-

松本 真*

キーワード:集団球技 (バスケットボール型)、運動形式

1. 本論の動機・目的

バスケットボール、サッカーなどの集団球技 を教えるときに、何を教えるべきなのか。個人 技術、グループ戦術、ゲームそれ自体、コミュ ニケーション等々が挙げられる。その中でもコ ミュニケーションは極めて大切であるというこ とは、これまでの指導者、教師等から多く語ら れている。実際のゲーム等を見ても、コミュニ ケーションがなかったらゲーム自体が成立しな いであろうと考えられる。しかし、このコミュ ニケーションが、ただ単に話をするということ ではないことは、自明のことではあるが、その 実体については明確な回答を持っていない。そ こで、集団球技において、このコミュニケーシ ョンとはどのようなものか、一定の回答を見い だそうと考えたわけであるが、まず、その前提 となることに考察を加える必要がある。これま で、この前提の部分に光を当ててこなかったか ら、一定の根拠を持った回答を得られなかった のではと推測される。また、仮説として、コミ ユニケーションとは、お互いに共通の体系、基 盤を持つということが想定される。集団球技に おいてもそのような体系があるのか、また、そ れはどのようなものなのかと、ということ問題

とすべきと、考える。

本論では、集団球技におけるコミュニケーションの前提となるものを探求することを目的とするが、特に、前段階としての集団球技における体系とは何かを探ることを目的とする。

なお、本論で扱う集団球技は、バスケットボールやサッカー等の攻守が入り乱れ、なおかつ、 瞬時に攻防が入れ替わる運動種目(運動文化) のことをさす。

2. 集団球技の置かれた現状

最初に集団球技の置かれた現状について概観する。集団球技では、指導上、常に、対人、チームワークというキーワードが踊り、そこに注意が向く。特に、指導するときに、この球技をどのように捉えるのか、ということが問題になってくる。一般的に行って、運動の指導(体育、競技スポーツ、レクリエーションスポーツを含む)というときに、身体を扱うという個人的な運動に傾倒するか、もしくは、全体的なことに視点を移して、個人を消して、ヒトを駒のように扱うことを求め、チームワークという名の下に、運動を教えるということとは懸け離れた状況になることがある。

ボール運動は、どのようにとらえられて来た のか、まずは、学校制度(学校現場、特に小学

^{*} 埼玉大学教育学部保健体育講座

校)でどのように捉えられてきたのかを概観す る。球技というだけであれば、様々な種目を含 んでいる。それは、集団スポーツだけではなく、 対人スポーツをも含む。しかし、「戦後わが国 では、球技は集団スポーツと性格づけられ、集 団(チーム)のなかで成員が協力的に活動する 領域」とされ、扱われてきた。このような一 面的な認識は、時代的な背景が大きく関わって いると考えられる。それは、「球技の場合はグ ループ学習が自然であり、効果的である。すな わち、ティームはそのまま学習のグループとな り、グループは共通の目標を持ち、役割を分担 し、目標に向かって協力し助け合いが必要であ る。これは学習指導の角度から見た球技の大き な特質である …… 今日、ボールゲームはテ ィーム・ゲームの花形として登場し、民主的な 人間を育てる場として教育上、活用されるよう になったが、歴史的には、体操によって試みら れた指導、すなわち、上から結びつけられた規 律、協力、秩序の線を切断し、ルールに基づい て展開される赤裸々な活動を通して、新しい集 団意識との横の形成を果たすべき課題を担って いる」2としている。この論述は、時代的に 1950年代であり、民主的な態度を身につけさせ ようとする大きな潮流を集団球技が担おうとし ていた意図が見える。

一方で、民主的という抽象的な内容ではなく、 具体的な指導内容について「球技には、集団的 スポーツとの位置づけにより、特に集団技術の 習得が求められた」³。そして、集団スポーツ 独自の技術が「ゲーム→集団技術→下位技術の 順で技術の構造的体系が各種目ごとに明らかに され」⁴、その結果が、現場へと「個人技術→ 集団技術→ゲームの順に積み上げていくパター ンが示された」⁵。しかし、このようなプロセ スでは、問題も起こってくる。個人技術、集団 技術、ゲームの三者は、本来は、密接に関わっ ているはずのものであるのに、個別化し、関わ りが薄れ、それぞれが独立したものとして立ち 現れてきた。そして、このような問題は、「指 導場面では、集団技術の高まりと個人技術の高まりが一致しない場合、集団技術をどう評価すればよいのかという問題や評価においてゲーム、集団技術、個人技術の三者の関係や重みづけをどうするのかという」。ということに発展していった。ここから推測されることは、個人技術をある一定のレベルまで引き上げなければ最終的なゲームが成立しない、したがって、個人技術の向上に時間を割き、それ以外のことが全くできなくなるという事態である。

さて、このような事態を避けるために、ゲー ム中心に集団球技を語るときの観点が移った。 そして、「プレイ論を背景に球技の楽しさはゲ ームをすることであり、運動の機能的特性論の 立場から、球技系の運動特性は『ルールに規定 された仕方によって、ボールを媒介として相手 チームに挑戦し、得点や勝敗を競い合うことが たのしい』とされ、球技ではゲーム学習(ゲー ムの楽しさの追求)に重点が置かれることに」 なった。集団球技のゲームが持つ本来的な魅力 に多く触れさせることで、結果として、身体を 動かし、身体能力を引き上げていこうとしたの である。当然のことながら小学校低学年には、 いきなりゲームは難しい、ゲーム中心というス ローガンのもとゲームをただ単にやらせるだけ になってしまう等の問題点はあった。

このような問題点を考慮しながら、しかし、 集団球技の魅力は、ゲームであるとの観点から 戦術に焦点が当たった。「運動の機能的特性論 の立場から、ボール運動を競争型ととらえ、得 点を競い合いながらゲームをすることに楽しさ があり、ゲーム内容の高まりが楽しさの高まり としてとらえることができるとし、学習内容と して作戦とそれを支える技術があるとする …… そこでは戦術や戦略という用語よりも、 作戦が用いられる」*としている。解りやすく するために、戦術を作戦と言い換えているが、 基本的には同じ認識である。しかし、ここでの 戦術とは何をさすのかが、不明瞭である。学習 内容と言っているからには、それなりの具体的 なものが必要とされるはずである。戦術に注目 したこのような考え方は、この部分に問題を抱 えている上に、前述の「個人技術→集団技術→ ゲーム」という分類の集団技術のところを言い 換えているだけであるとも考えられる。

学校制度という枠組みでは、集団球技をこのように捉えてきた。学校制度という制限の多い中で、多いに工夫されてきた知見は、一考の価値がある。しかしながら、制限が多い故に、限界があることも確かである。そこで、ちょっと視点を変えてみる。それは、上記のような制限がほとんどない競技スポーツに目を向けることである。

ここで取り上げる競技スポーツとは、純粋に 勝利を目指すためのものであり、具体的な競技 名として、バスケットボールを挙げる。理由の一つに、学校制度の中で取り上げられることが 多い種目であること、また、筆者にとってもっと身近な競技であるからということも理由の一つである。

バスケットボールについて、まず、財団法人 日本バスケットボール協会が公式に出している 「バスケットボール指導教本」を概観する。こ の指導教本において、バスケットボールという 競技について「ボールの所有とシュートの攻防 をめぐり、相対する2チームが、同一コート内 で同時に直接相手と対峙しながら、一定時間内 に得点を争うゲームである」。とし、とくに、 「バスケットボールが他の競技と大きく違うと ころは、得点あるいは失点後もプレーが止まる ことなく、攻撃と防御が交互に連続的に行われ ることである」10と特徴を明示している。そし て、連続性を特徴とするために、不確定な要素 が非常に多い競技を体系的にとらえることの必 要性を説いて「大別すると技術体系と戦術体系 になるが、それらを習得するための練習体系と 指導体系も整理すること」"としている。不確 定な要素の多い特徴の中から、なるべく確定的 な要素を引き出すための努力である。指導教本 という特色上、このような観点から、かかるの

であろうが、バスケットボールという競技特性 を知る上では大切な観点である。また、このよ うな体系化され、整理されるべき戦術の根本は、 「攻撃と防御は、それぞれ絶対的概念として独 立して成立するものではない。たとえば攻撃側 がボールを保持(キープ)しながらチームとし て移動 (運ぶ) するとき、防御側はボールを保 持させない、また移動(運ぶ)させないように する。このように対立する要素を争点としなが ら相対的概念として成立 …… 攻撃の技術や 戦術の内容はさまざまであるが、ドリブルやパ スはあくまでもよりよいシュートに結びつける ための手段であり、その究極の目的はシュート を成功させて得点をとることである。一方、防 御の内容も様々であるが、その究極の目的は相 手にシュートをさせることなくボールを奪取す ることである」12としている。バスケットボー ルの連続性という特徴を言い換えたものであり、 また、ゲームそのものを考えるときの基礎とな るものである。

さて、本書は、指導教本という性格上、その 後に、個人技術のファンダメンタルについての 指摘があり、その後に、グループ戦術について 指摘している。その意味では、前述の「個人技 術→集団技術→ゲーム」と同じ流れである。

このグループ戦術は、コンビネーションオフェンス・ディフェンスという形式である。そこでは、オフェンスに関しては、「すべてのプレーヤーが展開しているコンビネーション・オフェンスを理解する …… パスのタイミングを図る …… スペーシングを保つ …… 連続性を維持する」¹³という4原則をたてて、それ以降は、スクリーンの掛け方、パス・アンド・ランの具体的な説明というように、極めて具体的なグループ戦術の説明になっている。ディフェンスに関しても「コンビネーション・オフェンスに対する防御技術のことを意味する」¹⁴あり、その後はスクリーンプレイの具体的な対処等、極めて具体的な解説に終始している。

最終的に、どのようにチームを作るのかとい

う観点から、攻撃、守備ともに、チーム戦術に ルールづくりを強調する。つまり、「個人技術 →集団技術→ゲーム」のゲームという部分の考 え方である。さらに、指導教本には、チームオ フェンスの基本的な考え方として項目たて、採 り上げている。

そこには、チームオフェンスの特質などがあ げられ、そして、チームオフェンスの大きく区 別するときに、フリーランス・オフェンスとパ ターン・オフェンスの二つを取り上げ比較して いる。そこでのフリーランス・オフェンスとは、 「フリーランスという言葉は、プレーヤーに与 えられる自由性を表現している。ボール保持者 のみではなく、ボール保持者以外にもこの自由 性がある」15という。しかし、いくら自由とい っても、完全な自由ということではない。学校 体育の授業等でよく見られる勝手にボールを運 んで一人でシュートという意味ではない。そこ には、「このオフェンスが1対1のドリブルを 多用したゲームになるのを避けるためにフリー ランスという言葉はパッシングゲームという言 葉を加えている …… どちらかいえば、フリ ーランスというよりはパッシングというニュア ンスが強い」16言葉であるとも解説されている。 完全な自由が保障されている訳ではなく、「フ リーランス・パッシングゲームは、逆に、協調 性と非自己的プレーを求めるために計画され …… このオフェンスは、各プレーヤーにかな りの自由性と主体性を与えているが、ボールを 持っているプレーヤーと持っていないプレーヤ ーのそれぞれの動きに簡単なルール」「が与え ているというのである。

一方で、パターン・オフェンスは、「ボール保持者は、パス、ドリブル、ショットの選択の自由性がある。しかし、ボール保持者でない者には、フルーランスと違ってあらかじめ動く順序や道が計画されている。パスをした後にも決められた動きがある。したがって5人の動きが規則正しくパターンとなってオフェンスをするのである。パスのいく方向、人間の動きがあら

かじめ計画されたプレーシステムである」¹⁸と ある。若干の自由も限定的には認められている が、かなり、計画的な動きを要求され、その部 分では、自由はほとんどないと考えら得る。

チームディフェンスについても概観してみる。 そこには、「チームディフェンスとは、5人が それぞれの責任を果たしながら、様々な技術を 駆使し、協力してディフェンスの目的を達成す ること」¹⁹とあり、大別して、マンツーマンと ゾーンの二種類のディフェンスについて説明が されている。そこには、かなり具体的な動きと 約束事が書かれている。

さて、先ほどからバスケットボールの戦術に ついてといい、攻防両面を含んだゲームである といいながら、攻撃についての記述が多い。バ スケットボールのより具体的な戦術を本論では 求めていないということとが一つ理由としてあ る。しかし、さらに、戦術についての理解とい うことを考えるときに、オフェンスについてあ る程度理解してもらい得れば良いという側面が ある。それは、バスケットボールのルール上、 オフェンスに有利になっており、(そのために、 両チームあわせて100点以上の得点が入るのだ が)、ディフェンスは、それに対する対応とい う側面を相当持っているからである。そのため に、指導教本等においてもオフェンスについて の記述が多いのである。このようなことから、 オフェンスについての概観することが多くなる。

競技ということで指導教本を見てきたが、チームワークという言葉はあまり出てこないが、この種の集団球技スポーツの特色である集団技術やもしくはゲームを全体として捉えるということが、チームワークという言葉に置き換えられ、解説されていた。また、フリーランスという言葉はあるが、完全な自由を認めるわけではなく、ここでは、ルールづくりという言葉で規制し、まさにチームワークを完成させようとしている。結局のところ、本質的な集団球技に対する理解としては、ほとんど同じである。このことについては問題を含んでいるが、しかし、

やはり、競技の方の記述にフリーランスと言いながらルール化というものがあり、この点は、 集団球技の体系を考えるときに大切な部分になる。

4. 本論の位置づけ

集団球技が、指導される場面は、競技スポーツのコーチングと一般的に体育といわれる場面がある。本来的には、どのような状況下でも集団球技の捉え方自体、また、指導そのもの自体は、変わるべきではないし、また、普遍的なものであるべきだと考える。しかしながら、どのような立場で本論を論じるかということを明確にしておく必要もあると考える。論理的な明確さと誤解をされないようにするための予防的な側面があるからである。

そこで、一般的な体育がどのような立場で論 じられ、さらに、その問題点から、概念的な体 育をどのように考えるべきかを論じる。

まずは、一般的な体育について検討し、議論 を整理する。体育という用語はきわめて多義的 に使用されている。樋口は、このような状況を 整理し、体育について、「周知のように、日本 語 の『身 体 教 育』は、ま ず は、physical educationに対するいくつかの訳語の一つであ った」20というように、体育は、もともと physical education (身体教育) の訳語である。 そして、「physical educationは『体育』という 定訳を獲得するのであるが、それは、知育、徳 育、と並ぶ三育の一領域として、身体教育とい う熟語から『体』と『育』を抜き出した形で、 作られたものである | 21。 人間教育を三方向か らとらえるという古典的な捉え方の中の一翼を 担っているということである。体育をこの観点 だけでとらえていれば、多義性という問題は抱 えなかったであろう。しかし、このことが、日 本において、「今日まで使用され、学校の教科 名」22になり、公的な性格を身につけたため、 体育という用語に対する歴史性や時代によって

異なる解釈がつきまとうことになった。

現在、一般論として体育をどのような意味であるのか。それは、「おそらく、運動場や体育館で身体運動を行っている人々の姿」23ということになり、「その身体運動は、走ったり跳んだり投げたり、といった運動であり、たいていの場合、スポーツ運動」24ということになる。一般的に、ただ単に身体を動かすということを、運動とはとらえず、ある種の形式を持った身体運動のことを運動ととらえている。そして、その代表的なものがスポーツということになり、体育と考えるときに、スポーツ、スポーツ運動のことがまずは、最初に浮かぶのであろう。なぜ、体育がスポーツと結びつくのかということに関しては、また、別の考察が必要であり、本論の目指すべきところではない。

次に、体育を多義的にしている要因として、 先に出た体育が教科名として社会的に一定の地 位を獲得していることに起因すると考える。つ まり、文部科学省を頂点とする学校教育制度の 中に組み込まれ、一定の役割と意義を担ってい ることである。そして、学習指導要領という教 育、そして、体育の流れを決定する象徴がある からである。学習指導要領自体に対する議論は 様々であるが、時代や社会的な影響を大いに受 けたものである。そのために、時代によって、 変化する。「新体育は、体育概念を「身体の教 育」(education of physical) から「運動による 教育」(education through physical activities) へと変換させた。49年の「要領」が、 …… 体育科は単に身体の発達だけにとどまらず、人 間の多面的な発達に寄与する方法領域であり、 教育領域の中で体育科に独自性を与えるものは、 発達の手段として用いられる「運動」であると 理解された。 …… 58年の「要領」 …… で は新体育の理念に重要な変化が表れる。 …… 「基礎的運動能力」や「運動技能」の目標が強 調されるようになる。 …… 68年の「要領」 は、前回の「要領」の方向をさらに押し進め、 「体力つくり」の目標を全面に打ち出した。

…… 改訂された77年の改訂要領は、…… 運動の楽しさを味わわせ (欲求の充足)、運動 への愛好的態度を養うことによって、生涯スポーツにつなげていこうとする意図が盛り込まれているのである」²⁵。

このような変遷は、学習指導要領の性格を考 えれば、当然のことである。しかし、集団球技 を考えるときに、このような体育を根拠とする わけにはいかない。より普遍的なものに根拠を 置くべきである。そこで、体育の原義、つまり、 身体教育から考察してみる。佐藤は26、身体教 育という語を文法的に解析し、基礎となるのは、 教育であり、その身体面を担うのが体育である と、出発点に戻り考察をした。そこで、教育が 作用者(例:教師)と非作用者(例:生徒)、 そして、媒体となる文化財との関係性を基本と することを見いだした。体育は、その身体面27 からアプローチであることを明確にした。また、 先の議論との関わることであるが、体育におい て、媒体となる文化財であり、実体としてのス ポーツとも概念上明確に区別される。さて、こ のような体育を関係性という観点に立ち返り概 観すると、学校制度という枠組みから逃れるこ とができ、何を教えるべきなのかということ純 粋に考えることができる。また、学校教育制度 ということでいうならば、教科名としての体育 は、他の教科名と異なる部分がある。多くの他 の教科名は、関係性という観点でいうならば、 媒体となるものが教科名となっている。しかし、 体育の名称は、媒体するものではなく、関係性 全体をそのまま名称にしている。学校制度の教 科名の中では、異色なものとして捉えられる。 つまり、同じ教科名として学校制度の中で挙げ られているが、位相が異なる、つまり、議論す るレベルが異なることは明白である。このこと は、体育にとって教える内容ということに関し ては、常に曖昧さがつきまとう短所になるが、 しかし、人間教育の身体面を担う意味での体育 ということに関しては、多義性を許容する、も しくは、教育制度の多くの問題を受け入れる窓

口として極めて有効に機能していると考えられる。

本論では、この佐藤のいう体育という観点で 議論を進めたい。

さらに、本論においては、教えるべき体系が問題となる。そこで、この関係性の中の媒体に注目する。この媒体は、何を教えるのかということに関わり、文化財ということになる。代表的なものとして、当然、スポーツ、武道等が入る。この文化財についてどのようなものなのかを考察する。

5. 集団球技の文化性(体系性)

体育の関係性の中の媒体としての文化財について、佐藤は、重層性という分析の視点で論じている。この重層性は、体育(教育)概念を分析するための位相に関する視点である²⁸。この位相は、物事に関する抽象度の違いを明らかにし、日常的な人間の意識に上らない構造を解明しようとするものである。

佐藤は、「個別一特殊一普遍」20の三位相を用 意し分析する。まずは、個別の位相は、最も具 体的な位相である。つまり、体育(教育)の現 場で、教師と生徒という関係性の中で、今まさ に実践されていることがあらである。佐藤は、 「教師は、特定の目標のもとで、それを達成す るための教材を準備して生徒に働きかけ、生徒 の方は、教師の働きかけに反応したりしなかっ たりしつつ、教材を仲立ちとした教師との関係 を取り結ぶ。こうした関係は、独立自存的なも のでは決してなく、教師が変われば、あるいは 生徒が変われば、はたまた教材が変われば、直 ちに変容せざるを得ないような従属変数として 存在」30であるとし、さらに個別層での特徴と して、「教育の位相で生まれる従属変数として の関係性は、一回一回、すべて様相の異なる個 別的なもので、それこそ無数に生起してきたし、 また現に生起しているし、さらに生起 | 31 する ものとしている。このような現象を「一回生」

の原理という。この原理は、個別においては、 大変に重要な見解である。これがあるから、教 育現場は生き生きとして、困難を伴うが魅力的 なものとなっている。しかし、研究上の分析と いうことでいうならば、難しい側面を持ってい る。学問研究の大切な観点として、「再現性」 という問題がある。自然科学の分野では、この ことを根拠に大いに発展したことは、周知の事 実であり、本論のような人文科学においてもこ の「再現性」はある程度は、保証されなければ ならないと考える。そうなると、個別でのこの ような特徴は学問研究では、問題となる。

次に、「個別―特殊―普遍」の中の普遍につ いて概観してみたい。この普遍では、最も根源 的な位相に言及する。そのため、人間という存 在は、教育(体育)が人間という存在にどのよ うに関わるのかということに焦点があたる。佐 藤は、この位相で人間を見ていくと「『ヒト』 の出生時における能力たるや、『他のもっと下 等な動物の子にもとうていおよばない』程度の ものにすぎず、『肉体の維持に必要な力』さえ も、持ってはいない 32存在としている。人間 のこの誕生時特徴を示していると同時に、教育 の絶対的な必要性を読み取ることができる。さ らに、ポルトマンの「生理的早産」の人間学的 な意味を、「一年早く生まれることで、人間と して生きるに必要でありながら『母体内の環 境』では得られない諸能力を、『社会的関係性』 を通して獲得する可能性が開かれ」33、それに よって、可塑性が確保され、佐藤がいうところ の「ヒトの人間化」34が成立するとしている。 つまり、教育を根源的な部分で考察してみると、 無力で誕生し、生物種としてヒトから人間へと いうことが明るみに出るということを示してい る。また、この普遍的な部分で、直立姿勢、二 足歩行、前足の手としての使用等、身体に関わ ることが多いことを考えると、体育の重要性、 人間にとっての体育意義を一定に認めることが できる。

さて、「個別―特殊―普遍」の個別と普遍に

ついて概観してきたが、順番で行くと三位相の 前後を考察したということになります。最後に、 特殊という部分を外観してみたい。

個別の方面から見てみると、一回性の原理に即しているが、例えば、スポーツ等は、一回一回、毎試合ごとに、全く同じ試合はこの世に存在しないことは自明のことである。しかし、同じバスケットボールという競技を見たときに、レベルの差等の差異は多くあるが、目の前で行われている試合をバスケットボールであると認識することができる。これは、個別の特徴である一回生の原理の根底にある種の形式が存在しているからであるから認識できるのだと考えることができる。例えば、目には見えないが、バスケットボールという形式。

普遍という方面から考えると、普遍での「ヒトの人間化」は、人間存在にとってなくてはならない見識である。しかし、このことがどういうことなのかということを考えると、具体的なイメージが浮かんでこないのも事実である。そこで、より具体的なイメージを考える必要がある。

そこで、「個別一特殊一普遍」の特殊という 位相が設定される。佐藤は、この特殊について 名称を与え、制度教育としている。この制度教 育は、現在、文部科学省を頂点とした教育制度 とは、概念上の区別がなされている³⁵。以下、 制度教育について概観する。

まず、最も根源的な普遍から、より具体的な世界というと、人間が現実に生活する世界ということになるが、前述のように、個別の最も具体的な世界よりは、抽象的な世界を想定する。この世界は、「生活世界」35という。この「生活世界」は「いま一つの特性である所与性(given)すでに前もって与えられていることに焦点を合わせてこれを客体化してみるなら、ちょうど、個々の生物個体とその「種 species」との関係と同じように、「生活世界」は、われわれ一人ひとりとは独立的に、独自の存在性をもってわれわれの前に立ち現れてくる」37もの

であり、「それ自体が生きている独立体のように存在し続ける」38としている。つまり、人間は、ここでいう独立体のように存在する生活世界の独自性、これは、文化のことであると考えられる。ここでいう文化は、実体性を持ち、なおかつ、「主体であるべきはずの人間を逆に支配するに至る関係構造」39という「疎外態」としての構造を持つものである。

さて、この特殊を個別の方から見てみる。前述のように、一回生の原理の中にも、共通のもの、形式を見いだすことができる。それ故に、スポーツ種目を特定することが可能になり、差異を見つけ出すことが可能になる。その形式を文化と呼べるものであろう。

ここまで考察すると、教育における媒体項に は、文化が入ることが明らかになった。そこで、 教育における身体面をつかさどる体育において はどうであるかを考察する。

佐藤は、前述の制度教育を制度体育として、 そこで扱うべき文化について考察している。体 育で扱うのは、単純に考えて、身体についての 運動であることは、自明のこととして考え、そ の上で、「身体機能としての運動が身体機構か ら開放されて表象空間で操作できるシンボルへ と変換されたことは、言語や規範といった他の シンボル系と同様、『運動シンボル系』もまた、 人間文化の特質である疎外態としての自律性を 獲得して『累積的文化』へ変容した」40ものと して、ここで扱う運動を考えている。つまり、 個別での人間の運動の多様性は、上記のような 「運動シンボル系」に支えられているというの である。そして、特殊での「運動シンボル系」 について、佐藤は、「直接的な身体機能から脱 してシンボル変換された運動性を、ここで『運 動形式』」41と呼び、以降の議論を進めている。 これまでの考察からも解るように、この「運動 形式」は、極めて抽象的な概念である。「運動 形式」という名称だけ見ると、ただ単に運動の 形、やり方をさすように受け取られるが、そう ではない極めてシンボリックなものとしてある。 さらに、前述の考察から、文化財として、疎外態としての構造を有している。一つの体系的運動形式と考えられるスポーツについて考察すると、スポーツを行う者がルールに従う構造が、疎外態そのものであることは明白である。

この「運動形式」は、運動と呼ばれるどれを 対象としているのか。佐藤は、「文化としての 運動形式そのものを、没価値的な類型論」42に よって分類し、「人間の運動能力における多面 性の根拠」43を示した。まず、人間の運動を二 つの軸(対立基準)によって分類基準を作った。 その軸の一つは、「その本質が運動構造そのも のに内在する可能性の自体的な転化にあるのか、 それとも、運動自体とは別の何らかの価値を運 動過程において生成することにあるのか」46と している。そして、軸の対局に「自己展開的」 なのか「価値媒介的」なのかというという名称 を与えている。二つ目の軸は、運動が「無自覚 的な反復機構である習慣性に本質的基盤をおい ているのか、それとも目的意識的で自覚的な改 良機構である技術性に本質的基盤をおいてい る」45かという観点で設定されている。そして、 軸の対局に反復習慣的」と「改良技術的」とい う名称を与えている。

さて、この二軸を縦横とすると四つの領域が できる。それぞれ、「A=自己展開的—反復習 慣的、B=価値媒介的-- 反復習慣的、C=自己 展開的一改良技術的、D=価值媒介的一改良技 術的」46とし、それぞれの領域に、「A = 基層的 運動形式、B=符号的運動形式、C=象徵的運 動形式、D=作業的運動形式」47と名称を付け、 解説をしている。基層的運動形式については、 「立つ、坐る、歩く、跳ぶ、投げる等々といっ た、人間独自の直立姿勢を伴うところの日常行 動の基盤をなす基礎的な運動」48であるという。 人間としての最も基本的な運動にも運動として シンボリックな形式があるとして分類している。 符号的運動形式については、「日常の身ぶり手 振りなどの所作、立居振舞等々が属することに なる …… 運動経過や結果がそのまま何らか

の意味や情報といった価値を伝達、媒介する符 号(シグナル)として機能」49する形式である としている。一般的に考えると運動としてあま り認識されない形式である。しかし、よく考え てみると、コミュニケーションをとるとき等、 身振り等の所作がないと如何に困難になるか、 また、相手がどのような人間化を判断するとき 等、相手の立居振舞は重要な情報源となること を考えると、この運動形式が人間にとって重要 な意義を持つと考えられる。同時に、運動形式 として、体育にとって重要な意義を持つことは 明らかである。象徴的運動形式は、「スポーツ、 ダンス (舞踊)、体操といった文化を構成する 運動形式が属することになる …… 人間の身 体に内在する運動可能性や組織性を極限までに 展開せんとするものであって、それらが具体的 ・特定的意味を担う符号と化すことはない …… それ自体における内在的可能性のできう る限りの自己展開に本質が求められる」50とし ている。人間の身体能力の可能性を追求する運 動形式がここに入る。その意味では、最も魅力

式、あるいは、芸術的価値創出のための楽音を生み出すような楽器演奏に伴う運動形式、…… とにかく何らかの価値を生み出すために工夫され、なおかつ改良技術性を本質契機とする運動形式」51とある。これも日常的な生活世界にとけ込んでいて、運動形式とはあまり認識されないものであるが、体育の媒体の運動形式として認識される。逆に考えれば、体育という関係の場がなかったら、作業的運動形式という運動形式が成立したのか、多分、成立しなかったであろうと考えられる。

的であり、また、運動形式の中でも最も洗練さ

れたものとなっている。最後の作業的運動形式

は、「用具や機械器具といった物的道具を操作

して価値ある生産物をつくり出す上での運動形

以上考察してきたように、教育制度における 体育ではなく、制度教育における体育の媒体と しての運動形式は、身体を動かすことすべてに 目配せをする必要があることがわかる。この運 動形式が集団球技の中でどのように考察するか を次に考察する。

6. 集団球技における運動形式の捉え方

本論では、ここまで、集団球技を扱うときの 位置づけとして制度体育、そして、そこで教え られるべき運動形式について概観してきた。こ の運動形式についてさらに考察を進めたい。運 動形式というときに、一般的な見解として、人 間個人が体を動かすための根底となる基礎とい う側面が強調されてきた。それは、体育の関係 性の中で媒体となる運動文化の運動形式が、先 に考察されたような運動形式として認識されず、 先の運動形式でいうならば、象徴的運動形式に ついてのみ、認識されている傾向がある。さら に、象徴的運動形式全体ではなく、陸上競技や 体操競技等の個人種目を基礎とするスポーツに ついてが認識されている。象徴的運動形式は、 人間の能力の極めてシンボリックな側面を現し ている、つまり、人間の身体能力の極限を現し ていると考えられるので、先に挙げたスポーツ が目につきやすいということであろう。しかし、 先に見た運動形式は、本当の意味で人間の身体 運動すべてに関わっていることを示している。 このことをどのように理解すれば良いのか。

再度、運動形式を良く見てみると、それが体系を持っているということである。この体系は、ソシュールのいうところの言語の体系とアナロジーとして考察することができる。佐藤の重層性の特殊(制度体育)は、ソシュールが提唱した言語の構造分析の視点であるランガージュ、ラング、パロールのラングに相当するものである52。そのラングについて、ソシュールは、「何よりもまず価値の体系である……自然的、絶対的特性によって定義される個々の要素が寄り集まって全体を作るのではなく、全体との関連と、他の要素との相互関係の中ではじめて個の価値が生ずる……ラングなる体系は、自然の潜在構造の反映ないしいき写しではなく、

人間の歴史、社会的実践によってはじめて決定 されるか知の体系」53であるとして、ラングが 体系を有しているという。ラングに相当する、 運動形式もこのような体系を有していると考え ることは妥当なことである。つまり、ここの実 体の集合ではなく、要素の集合であることと、 それが、人間のこれまでの歴史や実践が反映さ れている知の体系であるという。先にも見たよ うに、運動形式でいうと身体運動のありとあら ゆるものを含む身体知の体系ということができ る。さらに、ラングの体系を考えるときに、歴 史的ということが象徴するように、「ラングの 本質は恣意的価値体系」54という側面も大切に なる。このことは、「非自然的価値体系」55とも 言い換えられるように、この世に元々存在して いるものではなく、人間の作り出した者である ことを示している。その意味では、先に考察し た運動形式の疎外態という構造を有している。 つまり、疎外態は、人間のつくったものに自ら (人間自身) が支配されるという構造である。 人間の作成物とは、ここでは運動形式のこと指 し、それは、天然資源にはない人工物である。

さて、この体系は、言語が議論の出発点であり、言語を中心として考察されているが、既に本論の中でもアナロジーとして、生活世界の文化財として考察しているところがある。ソシュールもラングについて「社会制度としてのラングのもつ本質は、個人への規制の中にこそ最も顕著に見出される …… パロールが個人的な意志と知能の働きであるのに反し、ラングの方は社会の制約という形を呈している」56として、アナロジーとしての解釈を認識している。むしろ、言語という範疇を超えたラングの大切な機能と考えているようである。

このように、ラングに立ち戻って体系を考えてみると、ここでいう体系とはかなり幅広く使われていることが解る。誤解を恐れずにいえば、この生活世界のすべての現象は、体系を基礎としているといっても良いかもしれない。先に考察した運動形式にしても、一般的に運動形式と

考えられる象徴的運動形式以外にも、基層的運 動形式、符号的運動形式、作業的運動形式など 広く考えることができ、とくに、符号的運動形 式では、日常の身ぶり手振りなどの所作、立居 振舞等々と、本当にそこに形式が存在するのか という部分にまで考察を広げている。このよう な所まで形式を持つということに関して、生田 の日本の伝統芸能の技の伝承に関する考察が運 動形式に対して示唆を与えてくれる。生田は、 日本の伝統的な芸の伝承は、「それぞれの空間 は独自の空気を持っていて特に、西洋的な合理 主義とは対の極にあるとも言ってよい程に、 『わざ』の教授(習得)の空間が師匠の日常生 活の空間との境界も不明瞭なままに全体に広が っている」57としている。さらに「稽古はただ 師匠の動きを模倣する時間に限定されるわけで はなく、稽古場の門をくぐった瞬間から、稽古 場という空間に足を一歩踏み入れた瞬間から稽 古は始まっている」58として、「わざ」を習得す ることが雰囲気から習得する必要があることを 示唆している。つまり「『わざ』の習得におい ては当の『わざ』の世界に身を置く、潜入させ るという要素が極めて重要になっている | 59と している。

本論でいうところの体育の関係性においても 媒体としてある運動形式を教えるということは、 上記のようなことまで十分に含むことは明白である。同時に集団球技において、ゲーム全体の 運動形式と考えたときに、このようなことを範 囲まで考察を広げる必要があるし、また、そこまで、広げていかないと集団球技の退費形式る。 ないと集団球技のであると考えないと考える。 バスケットボールの指導教本において、フリー シ要である、つまり体系が必要であるということを裏付けている、また、一般体育において、チームワーク等というときに競技と は全く関係のないメンタルな面にまで言及されるのはこのためであると考えられる。

7. 今後の課題

本論では、集団球技の運動形式の体系性の広さを明かして来たが、このことを基礎として、この体系性の中心となる要素は何か、また、そこから発生するコミュニケーションについて、今後考察を進めていく。

参考文献

- 1 竹田清彦・高橋建夫他著『体育科教育学の探究 体育授業づくりの基礎理論』大修館書店, 1997,東京, p.165.
- ² 同上書, p.165,

このような見解に対して当然のことながら、以下のような疑問の声もあった。「現場の指導者としては団体種目の指導の場合には民主的人間関係の指導になるのだという安定感を持つようになるだろうが、どんな団体種目を指導しても民主的人間関係の指導をしているというような抽象的な概念的な態度で指導に当たり、一つつの運動の持つ体育的価値や子供たちの活動に目を向け、そこから指導内容や方法を考えようとする努力を失わせる傾向を生みはしないだろうか」

- ³ 同上書, p.165.
- 4 同上書, p.165.
- 5 同上書, p.165.
- 6 同上書, p.165.
- 7 同上書, p.165.
- 8 同上書, p.165.
- ⁹ 日本バスケットボール協会編『バスケットボール指導教本』大修館書店, 2002, 東京, p.2.
- 10 同上書, p.2.
- 11 同上書, p.2.
- 12 同上書, p.3.
- 13 同上書, p.164.
- 14 同上書, p.212.
- 15 同上書, p.233.
- 16 同上書, p.233.

同じような意味にモーションオフェンスという言葉もある。

17 同上書, p.233.

- 18 同上書, p.234.
- 19 同上書, p.258.
- ²⁰ 樋口 聡著『身体教育の思想』勁草書房, 2005, 東京, pp.4-5.
- 21 同上書, p.5.
- 22 同上書, p.5.
- 23 同上書, p.5.
- 24 同上書, p.5.
- 25 同掲書 1), pp.18-38.
- 26 佐藤臣彦『身体教育を哲学する~体育哲学序説 ~』北樹出版,東京,1993,「第一章 第一節 教育概念における関係性」と「第三章 第一節 体育概念における関係性」を参照
- ²⁷ それ故に、体育での身体は、哲学等で論じられる身体論とは一線を画すものである
- 28 同掲書 1), p.103を参照. 佐藤は、分析の視点をカントにならい、カテゴリーとしている。その上で、重層性を戦略的なカテゴリーとしている。
- ²⁹ 同上書, p.103. ソシュールの言語分析「ランガージュ ラン グ、パロール」に相当するものである。
- 30 同上書, p.109.
- 31 同上書, p.109.
- 32 同上書, p.132.
- 33 同上書, pp.138-139.
- 34 同上書, p.141.
- 35 同上書, p.114.

佐藤は、「個別―特殊―普遍」の三つにそれぞれ、教育実践、制度教育、実存的教育を、体育でいうならば、体育実践、制度体育、実存的体育を名称として当てて、議論している。

36 同上書, p.116.

フッサールのいう「生活世界」のことであり、「『身体行為の日常的生活実践をつうじてわれわれが事実にしたしくふれるせかい』として、われわれに先立って、すでにそこに具体的かつ特殊な所与として存在している」

- 37 同上書, p.117.
- 38 同上書, p.117.
- 39 同上書, p.125.
- 40 同上書, p.241.
- 41 同上書, p.242.
- 42 同上書, p.246.

- 43 同上書, p.246.
- 44 同上書, p.247.
- 45 同上書, p.247.
- 46 同上書, p.247.
- 47 同上書, p.247.
- 48 同上書, p.248.
- 49 同上書, p.248.
- 50 同上書, p.250.
- 51 同上書, pp.250-251.
- 52 佐藤は、体育概念を分析するための重層性という戦略カテゴリーをソシュールのランガージュ、ラング、パロールという分析の視点からアナロジーとして援用している。

- 53 丸山圭三郎『ソシュールの思想』岩波書店, 1981, pp.93-94.
- 54 同上書, p.152.
- 55 同上書, p.154.
- 56 同上書, pp.268-269.
- ⁵⁷ 生田久美子『「わざ」から知る』東京大学出版会, 1987, 東京, pp.71-72.
- 58 同上書, p.72.
- 59 同上書, p.72.

(2008年9月30日提出) (2008年10月17日受理)

Consideration on motor form of sports(type of basketball) —Fundamental of communication about group ball games—

Shin Matsumoto

Keywords: sports (type of basketball), motor form

This study is considered on sports (type of basketball) of motor form. This form is abstract form. And it includes atmosphere of sports. And the near future end of this study will have inquired central ideas of motor form in sports (type of basketball) and will have discussed communication of sports (type of basketball).